

令和6年11月1日

市役所本庁舎・芸術館の自衛消防訓練を行います

- 1 日時 令和6年11月7日(木) 8時40分頃から9時30分頃まで
場所 第一庁舎（芸術館を含む）及び第二庁舎
□訓練本部 第一庁舎西側桜スクエア（雨天時は庁舎内に設置）
□訓練 午前8時40分頃から午前9時15分頃まで
□終了式 訓練終了後、実施（訓練本部にて、鶴賀消防署長講評・市長訓示）
□参加者 約350人（自衛消防隊約200人、職員ほか約150人）
- 2 目的
災害（地震・火災）発生を想定した訓練を通して、自衛消防隊が担当任務を確認するとともに、消火、避難誘導、救護等に係る実践的な手順を習得する。
- 3 訓練概要
 - （1）訓練想定
地震により、第一庁舎及び第二庁舎で火災が発生
 - （2）訓練内容
通報訓練、初期消火訓練（ホース延長：第一庁舎6階、第二庁舎9階）、
避難誘導訓練（全フロア）、応急救護訓練（応急救護所：第一庁舎西側広場）など
 - （3）訓練手順
去る6月20日に発生した第二庁舎10階機械室内での発煙事故（初期消火）を踏まえ、職員は庁内放送による指示・伝達のもとに、自衛消防隊の指示に従い、自らの安全を確保（自己防衛）しつつ、来庁者を含めた迅速な避難を実現（避難誘導）するための手順を再確認する。
訓練本部長は荻原市長で、自衛消防隊（隊長：総務部長）が主体となって訓練を進める。

※開庁時間中ですので、撮影に当たっては来庁者等へのご配慮をお願いします。

総務部総務課

（課長）望月 徹

（担当）和田・小田切

TEL：026-224-5002

FAX：026-224-7964

E-mail：soumu@city.nagano.lg.jp